

教材・支援機器活用実践事例

【学習でつまづく児童に対して、学級でできる配慮】

子どもについて	学校・学級・学年	小学校 通常の学級 低学年	
	対象の障がい	「支援が必要な児童生徒」	
	授業形態	主に集団学習での、主に算数の習熟の時間。	
学習上又は生活上の困難さ	子どもの特性や教育的ニーズ	<p>問題の意味や、やり方の分からない児童が、言い出せずに一人で困っていたり、逆に時間がかかっても自力で取り組みたいのに、教師や友達が全て教えてしまうことがある。本人が、主体的に学習に取り組むことが必要である。</p>	
教材・支援機器活用	使用した支援機器・教材の名称	<p>てつだっ手</p> 	<p>【画像】</p> 
	活用のねらい	<p>○算数学習の習熟の際、自力で問題を解くことができない時やヒントがほしい時に、机の上に置いておくことで、周囲の教師や友達が気づき、さりげなく教えることができる。</p> <p>○カードを置かない時は、「何とか自分で考えるからそっとしておいて。」のサインとして、周囲の教師や友達は敢えて支援しないで、見守ることで学習の自立を促すことができる。</p>	
授業における支援 ・教材の配慮事項		<p>○普段から誰でも利用できるようにしておく。</p> <p>○途中で要らなくなったときは、いつでも返すことができるようにしておく。</p>	
子どもの変容や評価		<p>○児童が、自分で考えることを大切にするようになった。今までは、「分からないからできない、やりたくない。」という児童も、自分で「教えてもらうか、もう少し自分で考えるか。」を選択できるようにしたこと、自主性が芽生えてきた。授業中、学習中に戸惑い、ボーっとする児童が減った。</p> <p>○教えている児童は、「教えてあげる」や「助けてあげる」という上から目線ではなく「手伝う」という感覚で、生き生きと学び合う姿が見られた。</p>	